

# Ⅳ 安全・安心を支える社会資本の整備

## 1 ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策

### ① 流域治水プロジェクト

- 近年、激甚化・頻発化する風水害から県民の生命や財産を守るため、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策、「流域治水」により、防災・減災対策を推進します。

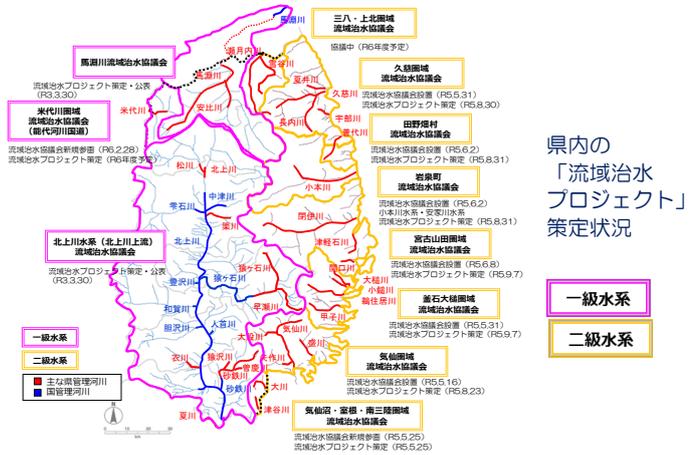
【令和6年度実施内容】 安全・安心

○ 流域治水の取組を全県展開し、「流域治水プロジェクト」に位置付けた施策を推進

- 米代川水系、新井田川水系（三八・上北圏域）において「流域治水プロジェクト」を策定
- 「流域治水プロジェクト」に基づき河川改修等のハード対策や洪水浸水想定区域指定等のソフト施策を推進するとともに、新たな構成員や対策の追加等により取組を深化・強化



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」のイメージ (出典：国土交通省HP)



県内の「流域治水プロジェクト」策定状況

一級水系  
二級水系

### 「小本川水系流域治水プロジェクト」の概要（代表事例）

平成28年8月に発生した台風第10号は、観測史上初めて岩手県に上陸して猛烈な降雨をもたらした。小本川水系では山間部特有の急激な水位上昇、大量の土砂・流木等により甚大な被害が生じた。そこで、国、県、町、民間企業、民間団体等が一体となり、あらゆる関係者による対策を取りまとめた「小本川水系流域治水プロジェクト」を策定し、このプロジェクトに基づき事前防災対策に取り組むことで、浸水被害の軽減を目指しています。

- **ハード対策** 河道掘削・輪中堤整備等の河川改修、宅地嵩上げ・流木捕捉工、砂防堰堤整備【県】 治山施設等整備、森林整備等【国・県・町・民間】 ほか
- **ソフト施策** 協定に基づく要配慮者等の避難支援、防災士等の地域リーダー育成、【岩泉町・民間】 水位周知河川・ホットラインの運用、河川監視カメラ等による河川情報の充実【県】 ほか



要配慮者  
利用施設の  
避難確保計画  
・策定率100%  
・避難訓練実施率  
100%

## ② ハード対策（洪水）

- 河川改修を進め、洪水災害に対する安全度の向上を図ります。
- 河道内の堆積土砂掘削や立ち木伐採を実施します。

【令和6年度実施内容】 安全・安心

### ○ 河川改修事業等

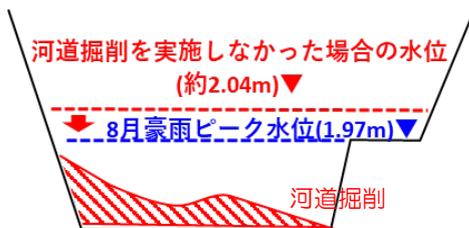
- 気仙川（住田町）・木賊川（盛岡市、滝沢市）等において、河川改修を実施
- 堆積土砂掘削、立ち木伐採等を着実に実施

### 《再度災害防止対策》 二級河川気仙川（住田町）



### 《防災・減災対策（河道掘削）》二級河川宇部川（野田村）

- 令和6年度 河道掘削実施予定河川数 43河川 注：実施予定河川は変更となる場合があること



低水路部における流下断面が  
20%拡大したことにより  
約0.1m 水位低減

③ **ハード対策（土砂災害）**

- 土砂災害による被害の軽減を図るため、砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設等のハード整備に取り組みます。

【令和6年度実施内容】 **安全・安心**

土砂災害による被害の軽減を図るための砂防堰堤等の整備や既存堰堤の老朽化対策等を推進します。

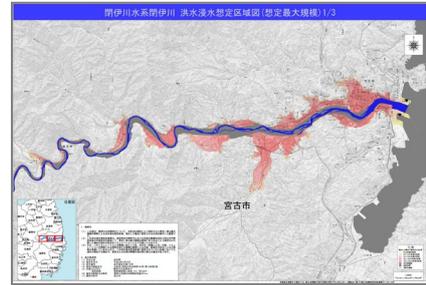
<p><b>大規模特定砂防等事業（補助）砂防</b></p> <p>令和元年台風第19号豪雨による土砂流出状況</p>  <p>R6：溪流保全工工事</p> <p>令和元年台風第19号豪雨被害を受け砂防施設を整備 赤前上の沢（2）（宮古市赤前地区）</p>	<p><b>事業間連携砂防等事業（補助）砂防</b></p> <p>完成イメージパース</p>  <p>R6：砂防堰堤工事</p> <p>岩手山火山噴火に対応する砂防施設を整備 外水沢（八幡平市平笠地区）</p>
<p><b>防災・安全交付金事業（重点）砂防</b></p> <p>令和4年8月豪雨による土砂流出状況</p>  <p>R6：用地測量、用地取得補償</p> <p>令和4年8月豪雨被害を受け砂防施設を整備 国境の沢（8）（岩泉町国境地区）</p>	<p><b>防災・安全交付金事業（重点）急傾斜</b></p> <p>現地状況</p>  <p>R6：斜面崩壊対策工事</p> <p>崩壊の恐れのある斜面への急傾斜地崩壊対策施設を整備 大渡（2）-3（釜石市大渡地区）</p>
<p><b>砂防メンテナンス事業（補助）砂防</b></p> <p>老朽化対策が必要な砂防堰堤（石積）</p>  <p>R6：砂防堰堤改築工事</p> <p>砂防施設等の老朽化に伴う修繕・改築を実施 大松砂防堰堤（釜石市）</p>	<p><b>防災・安全交付金事業（一般）地すべり</b></p> <p>工事施工状況（横ボーリング）</p>  <p>R6：地すべり対策工事</p> <p>地すべり発生の恐れのある区域への地すべり防止施設を整備 八幡平（八幡平市松尾地区）</p>

④ ソフト施策（洪水）

- 安全な避難体制の構築に向けて、洪水浸水想定区域や水位周知河川の指定等を進め、河川の水位や水害リスク等に係る防災情報の充実強化を図ります。

【令和6年度実施内容】 安全・安心

- 県管理河川における洪水浸水想定区域の指定河川数
  - 令和5年度末時点指定済み：128河川
  - 令和7年度末までに要指定の全294河川を指定予定
- 県管理河川における水位周知河川の指定河川数
  - 令和5年度末時点指定済み：46河川59区間
  - 令和6・7年度指定予定：5河川7区間



【図】洪水浸水想定区域

水位等のリアルタイム情報提供

岩手県河川情報システム

河川の水位、雨量、ダムの水位、河川のカメライメージを提供しています。



岩手県河川情報システム 検索

- ① 水位情報**…最寄りの河川の水位を確認できます。避難判断水位や、氾濫危険水位と比較して、避難準備や、避難行動を行う目安としてください。
- ② 雨量情報**…降雨量を確認できます。今後どの程度水位が上昇するかの目安としてください。
- ③ カメライメージ**…リアルタイムで河川の状況を確認できます。水位情報と併せて確認し、避難準備や避難行動を行う目安としてください。

河川監視カメラ

河川情報システムから、河川の状況をリアルタイムで確認することが出来ます。

＜カメラ画像の確認方法＞  
(箇所別表示)

- ① カメラ画像を選択します。
- ② 確認したい地区を選択します。
- ③ 確認したい観測所を選択します。

＜確認するポイントは？＞

- 平常時の画像と見比べ、橋や護岸などを目印に増水状況を確認しましょう。
  - 近傍に設置されている水位計の情報を確認しましょう。
- ※ 水位計の表示間隔は1時間と10分で切り替えられます。

メール・SNSによる水位情報の提供

河川の水位が高くなると、メール・SNSでお知らせします。

メール



いわてモバイルメール

LINE



岩手県公式アカウントへの登録方法

X(旧 Twitter)



X(旧 Twitter)への登録方法  
配信アカウント一覧

QRコードを読み取り、メール・LINE・X(旧 Twitter)の配信(友達)登録をすることで、登録した地区の水位周知河川における氾濫危険水位(市町村長の避難勧告発令の目安)、避難判断水位(市町村長の高齢者等避難発令の目安)超過情報等を受け取ることができます。

⑤ ソフト施策（土砂災害）

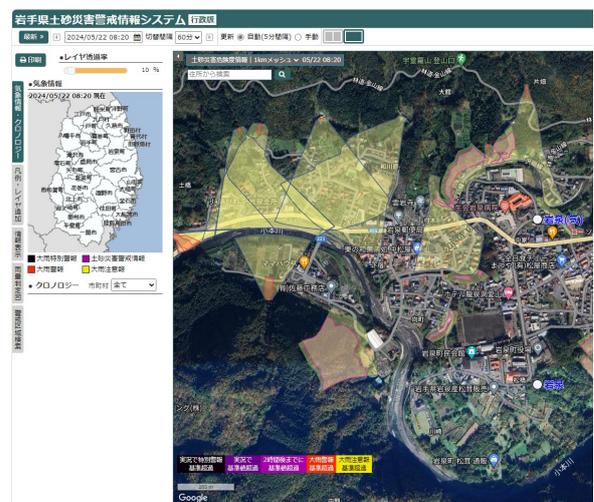
- 土砂災害のおそれのある区域の基礎調査結果を公表して危険性のある箇所を明らかにするとともに、土砂災害警戒区域等の指定などを進め、土砂災害に係るソフト対策の充実強化を図ります。

【令和6年度実施内容】 安全・安心

○ 対策新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の基礎調査の推進

令和元年東日本台風において、岩手県内で発生した土砂災害98箇所のうち約2割の18箇所が土砂災害警戒区域外で発生したこと等を踏まえ、高精度な地形情報等を用いて、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の抽出を行い、令和5年度までに9,992箇所を公表しました。抽出箇所は、令和5年度から順次、基礎調査を実施し、その結果を公表した上で、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。

市町村	土砂災害警戒区域等	新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」		計	市町村	土砂災害警戒区域等	新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」		計
		昨年度公表箇所	今回公表箇所				昨年度公表箇所	今回公表箇所	
盛岡市	576	231	130	361	住田町	497	23	192	215
滝沢市	30	30	0	30	遠野市	580	160	120	280
雫石町	142	32	29	61	釜石市	1,027	162	25	187
紫波町	110	22	12	34	大槌町	433	101	10	111
矢巾町	9	13	0	13	宮古市	1,259	528	235	763
葛巻町	346	28	141	169	山田町	372	197	0	197
岩手町	240	26	122	148	岩手町	946	90	315	405
八幡平市	153	42	66	108	田野畑村	164	88	0	88
奥州市	787	488	214	702	久慈市	614	122	346	468
金ケ崎町	62	30	2	32	普代村	75	59	0	59
花巻市	526	483	240	723	野田村	46	32	0	32
北上市	249	73	76	149	洋野町	103	61	48	109
西和賀町	191	40	31	71	二戸市	388	108	128	236
一関市	1,160	1,814	1,374	3,188	軽米町	136	0	191	191
平泉町	95	97	2	99	九戸村	88	0	84	84
大船渡市	921	263	3	266	一戸町	295	66	188	254
陸前高田市	685	159	0	159					
					合計	13,305	5,668	4,324	9,992



【いわてデジタルマップ】 【土砂災害警戒情報システム】

○ 土砂災害警戒区域等の周知

地域の住民の方々等に土砂災害警戒区域等のより一層の周知を図るため、市町村と連携を図り標識設置など認知度向上の取組を進めていきます。



標識設置事例（陸前高田市内）



標識設置事例（釜石市内）

⑥ ソフト施策（津波浸水想定公表）

安全・安心

岩手県では、国の「津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針」に基づき、「なんとしても人命を守る」という考えのもと、津波浸水想定を設定し、令和4年3月に公表しました。

津波浸水想定では、「最大クラスの津波」が「悪条件下において発生」した場合を想定しており、防災・減災を目的とした市町村の避難対策の見直し等の検討に役立てるために公表したものです。

津波浸水想定は、岩手県のホームページからも確認することができます。

○ 最大クラスの津波とは

- 沿岸地域に大きな被害をもたらす津波のことで、過去に実際にあった津波や今後発生することが予想される津波から決めたものです。発生頻度が数百年～千年に一度、あるいはそれ以上のものもあります。
- 最大クラスの津波が発生する「地震」は、明治三陸地震等のように「過去に発生した地震」や日本海溝モデルのように「今後発生が予想される地震」があり、5つの地震があります。
  - ※ 過去に発生した地震：①明治三陸地震、②昭和三陸地震、③東北地方太平洋沖地震
  - ※ 今後発生が予想される地震：④日本海溝モデル、⑤千島海溝モデル

○ 悪条件下とは

(1) 潮位

期望平均満潮位（東日本大震災発生時より約1 m程度高い潮位）

(2) 地震に伴う地盤の沈下

見込む（広域地盤沈下を見込む）

(3) 地震に伴う建造物の沈下・破壊

- 見込む ※ 耐震性が十分でない施設は沈下や破壊  
 ※ 震災後に新設した防潮堤は、耐震性が十分であるため破壊は見込みません



耐震性が無い施設の沈下や破壊の考え方

(4) 津波に伴う建造物の破壊

見込む（津波が防潮堤・水門を超えた時点で破壊）

○ 公表先（ホームページ）

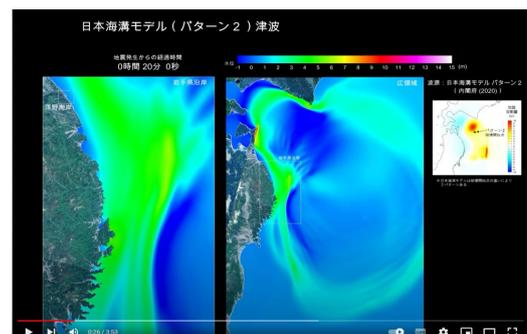
津波浸水想定公表ページは以下のとおりです。

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/kaigan/1038410/1053312/index.html>

岩手県トップページ > 県土づくり > 河川・砂防・土砂災害 > 海岸 > 津波防災地域づくり > 最大クラスの津波浸水想定

ホームページでは、市町村毎の浸水想定図のほか、地図上で浸水範囲が確認できるいわてデジタルマップや津波CG動画等のリンク先も掲載されています。

津波CG動画の一例 ▶▶



## ○ 岩手県地震・津波被害想定について

津波浸水想定をもとに、岩手県復興防災部では、本県最大クラスの津波被害の具体的な想定を市町村ごとに示し、地域ごとの効果的な減災対策を検討するための基礎資料とすること等を目的として、令和4年9月に「岩手県地震・津波被害想定調査報告書」を取りまとめ公表しました。

【公表先】

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/anzenanshin/bosai/jishintsunami/1059428.html>

## ○ 津波災害警戒区域の指定について

### 1 津波災害警戒区域の指定について

#### (1) 対象市町村

宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村及び洋野町

#### (2) 指定範囲

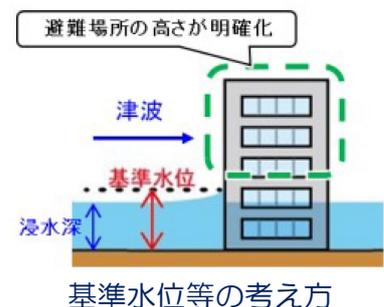
令和4年3月に公表した津波浸水想定と同一の範囲

#### (3) 指定日

令和5年8月29日（岩手県告示第435号）

### 2 津波災害警戒区域（イエローゾーン）とは

- 津波災害警戒区域は、津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域のことであります。
- 津波災害警戒区域内に土地利用や開発行為等に規制はかかりません。
- 指定にあたっては、「基準水位」も併せて公示されます。基準水位とは、津波が建物に衝突した際の「せき上げ」を考慮した高さのことで、津波避難ビル等の指定や整備に活用されます。基準水位は、5m四方毎に10cm単位で表示します。



### 3 津波災害警戒区域指定の効果

#### (1) 市町村地域防災計画の拡充等

- 市町村において「津波ハザードマップの作成・周知」「避難訓練の実施」「避難場所や避難路の確保などの対策」を実施することとなります。

#### (2) 避難促進施設（地下施設・要配慮者利用施設）に係る避難確保計画作成・訓練実施

- 市町村の防災計画で「避難促進施設」に位置付けられた社会福祉施設、学校、病院などの施設においては、「避難確保計画作成と市町村長への報告及び公表」「避難訓練の実施」など、警戒避難体制の整備に向けた対策に取り組んでいく必要があります。

#### (3) 宅地建物取引業法に基づく重要事項説明の対象

- 宅地建物の取引においても、宅地建物取引業法に基づく「重要事項説明」として、取引対象となる物件が津波災害警戒区域内にある旨を説明することが必要となります。

【公表先】

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/kaigan/1038410/1068269.html>

## 2 災害に強い道路ネットワークの構築

- ・ 災害時に迅速な避難・救急活動や緊急物資の輸送等が行えるよう、緊急輸送道路の通行危険箇所やあい路の解消、橋梁の耐震化等を推進します。
- ・ 道路防災施設等の整備や適切な除雪、道路情報の提供などにより、信頼性の高い安全な道路網の確保を図ります。

【令和6年度実施内容】 安全・安心

### ○ 通行危険箇所やあい路の解消

一般国道282号 佐比内地区等の道路整備を実施

通行危険箇所の整備イメージ 一般国道282号 佐比内工区（八幡平市）



### ○ 橋梁の耐震補強

主要地方道一関北上線 中里橋（一関市）等の耐震補強を実施

橋梁耐震補強イメージ 主要地方道一関北上線 中里橋（一関市）



### ○ 道路防災事業

主要地方道水沢米里線 館山地区（奥州市）等の道路防災対策を実施

道路防災対策イメージ 主要地方道水沢米里線 館山地区（奥州市）



**国道107号大石地区道路災害対応**

西和賀町大石地区の国道107号は、令和3年5月に発生した地すべりによって通行止めになりました。この復旧に当たっては、地すべり箇所を回避するトンネルで復旧することとしています。

地すべりの再発を抑制するための応急盛土、迂回路の仮橋の設置・供用（令和4年11月）と並行して準備を進めていたトンネル工事は、令和5年7月から本格的に掘削に着手しました。令和6年度も、引き続きトンネル工事等を進めます。



西和賀町側坑口



トンネル  
計画延長：1,463m  
掘削延長：775m  
(令和5年度末時点)

### 3 日常生活を支える安全な道づくりの推進

- 歩行者等の安全な通行を確保するため、通学路等への歩道設置や交通安全施設等の整備、自転車通行空間の整備を推進します。

【令和6年度実施内容】 安全・安心

#### ○ 歩道の整備

一般県道久田笹長根線六原工区（金ケ崎町）等の歩道整備を実施

（整備中）

一般県道久田笹長根線 六原工区（金ケ崎町）



（整備中）

一般県道若柳花泉線 涌津工区（一関市）



対策イメージ（歩道の整備） 一般県道雫石東八幡平線 長山区（雫石町）



#### 通学路における歩道の整備について

岩手県では、教育委員会、警察、道路管理者による「通学路における緊急合同点検」の要対策箇所に加え、各市町村が策定している「通学路交通安全プログラム」で緊急性が高い箇所の歩道整備を重点的に進めています。

合同点検の状況（一般国道282号）▶▶



令和3年度の通学路における合同点検

令和3年6月28日に千葉市八街市の通学路で下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5人が死傷する交通事故が発生したことを受け、教育委員会、警察、道路管理者が連携して通学路における合同点検を実施しました。

合同点検では、この事故が見通しのよい直線道路で発生したものであったことから、新たな観点も踏まえて危険箇所の抽出を行い、道路管理者として県が対策を行う箇所は、岩手県内で113箇所確認されました。

この113箇所では、令和4年度末までに区画線や防護柵等の暫定的な対策が完了したことから、今後は、抜本的な対策を進めていきます。



合同点検の状況（一般県道沖田渋民線）

対策イメージ（交通安全施設等の整備） 主要地方道岩手平舘線 一方井工区（岩手町）



対策前

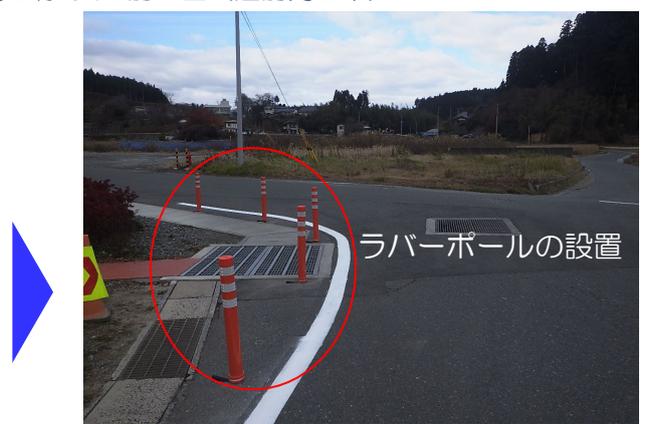


対策後

対策イメージ（車道分離標（ラバーポール）の整備）  
主要地方道大船渡広田陸前高田線 天王前工区（陸前高田市）



対策前



対策後

**自転車活用推進計画に基づく取組**

自転車を活用した環境負荷の低減、健康増進、観光振興等の促進を目的として、令和3年3月に岩手県自転車活用推進計画を策定しました。

本計画では「利用環境」、「健康づくり」、「観光振興」、「安全安心」の4の取組分野を設定し、本県の実情に応じた目標を掲げるとともに、それぞれの目標を実現するための8の施策を実施します。

- 期間：令和3年度～令和7年度
- 対象地域：岩手県全域

**I 利用環境 【目標】自転車の利用拡大のための環境創出**

**施策1 自転車通行空間等の整備・維持管理の推進**

- ① 自転車通行空間等の整備
- ② 自転車通行空間や自転車道の適切な維持管理
- ③ 道路標識や道路標示等の改善

**施策2 まちづくりと連携した自転車利用環境整備の推進**

- ① 市町村自転車計画等の策定支援
- ② 市町村による路外駐車場の整備等に対する支援
- ③ 地域のニーズに対応した駐輪場の整備促進
- ④ 市町村のシェアサイクル導入に対する取組への支援
- ⑤ 自転車利用を促進するための効果的な情報発信



自転車通行空間の整備状況(盛岡市)

**III 観光振興 【目標】サイクルツーリズム等の推進による観光振興**

**施策5 地域資源を生かしたサイクルツーリズムの推進**

- ① 観光連携による広域的なサイクリングルートの整備
- ② サイクルツーリズムを楽しむ観光客の誘客促進
- ③ 自転車通行空間等の整備(再掲)
- ④ 自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)

**施策6 地域特性を生かしたサイクリング環境の提供**

- ① 道の駅等のサイクリング環境の向上
- ② サイクリストと連携した快適なサイクリングルートの確保
- ③ サイクルレインの実施への支援
- ④ 自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)



道の駅くずまき高森のサイクルラック設置状況

**II 健康づくり 【目標】自転車利用の促進による健康増進**

**施策3 サイクルスポーツ振興の推進**

- ① 自転車関連の大会等の開催の促進
- ② タンクや自転車の公道走行に関する検討
- ③ 自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)

**施策4 自転車を活用した健康づくりの推進**

- ① 自転車を活用した運動習慣の定着による体力の維持・向上
- ② 自転車運動の促進
- ③ 自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)



自転車関連大会の実施状況(きたかみ夏油高森ヒルクライム)

**IV 安全安心 【目標】自転車を安全に安心して利用できる社会の実現**

**施策7 自転車の安全利用の促進**

- ① 安全な自転車利用の促進に向けた交通安全指導
- ② 交通安全意識高揚に向けた広報啓発
- ③ 違法駐車に対する規制等の検討
- ④ 災害時における自転車活用の検討
- ⑤ 自転車通行空間等の整備(再掲)

**施策8 学校における交通安全活動の推進**

- ① 児童生徒の安全な自転車利用促進に向けた交通安全教室の開催
- ② 高校生の自転車通学ルートの安全点検
- ③ 自転車通行空間等の整備(再掲)



「子ども、自転車乗車時 ヘルメット」

自転車の安全利用推進期間の実施による自転車利用者の安全意識の高揚

**自転車通行空間等の整備**

市町村が定める自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路等の自転車通行空間の整備を推進します。



主要地方道盛岡横手線 矢羽根の整備



主要地方道盛岡停車場線 矢羽根の整備

**高校生の自転車通学ルートの安全点検**

通学等で自転車利用の頻度が多くなる高校生の交通事故の負傷者数が増加していることを踏まえ、道路管理者による「高校生の自転車通学ルートの安全点検」を令和7年度までに岩手県内全ての高校で実施します。

このうち、令和5年4月24日には、盛岡広域振興局管内の高校生の主要な自転車通学ルートを公表しました。今後、他地区の自転車通学ルートについても公表していきます。



盛岡広域振興局管内の高校生の自転車通学ルート (令和5年4月24日公表)